

18歳
選挙権

未来をつくるのは
わたしたち



選挙権をもつあなたへ

2016年夏の参議院選挙から 18歳選挙権が実施されます

(2016年6月19日 法律施行)

選挙権は、1945年までは25歳以上の男性のみでした。戦後、今の憲法のもとで20歳以上の男女にと選挙権は拡大しました。

今回の18歳への選挙権拡大は、70年ぶりの歴史的な出来事です。

若者の力で 社会を変えるチャンス!

「もっと自分らしく生きていける世の中にしたい」

そんな願いを実現するために

選挙権を行使しましょう!



子どもの権利・教育・文化 全国センター
(子ども全国センター)

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

HP <http://kodomo.p-web.biz/>

Email kodomo@kodomo.p-web.biz

**学費が高い！
お金の心配なく
学びたい**

高校も大学も学費が高く通学費も高い。お金の心配なく学びたい。今の奨学金は、「教育ローン」と同じ。高校授業料無償化を復活してほしい。大学に返済義務のない奨学金（給付制奨学金）をつくってほしい。

**ブラックバイトは
いや！**

「テスト前なのにバイトを休めない」「ノルマが厳しい」「残業代が出ない」「やめたいのにやめさせてくれない」など、バイトに関するトラブルもたくさん。若者を使いすてにしないで。

夢を実現する社会にして…

自分のやりたい仕事に就きたい。フリーターやアルバイトなど非正規の仕事が多いけど、ずっと働き続けられるのかな。将来、安心して結婚や子育てしたい。

**わたしたちも
言いたい！**

**戦争反対！
平和がいい！**

戦争になれば真っ先に戦場に行くのはぼくたち…

憲法9条のある国だからこそ、平和的な国際貢献ができるはず。

**授業をもっと
分かりやすくして**

みんな「知りたい」「分かりたい」って思っている。もっとゆっくり教えて。じっくり考えさせて。「偏差値」だけで評価したり進路を決めたりしないで。

勝手に決めないで！

校則など先生たちで勝手に決めないで。わたしたちの納得のいく校則にして。制服や髪のこと、ぼくたちにも意見を言わせて。



政治って身近なことかも…。

禁止ばかりで政治に関心もてる？

諸外国では、自由に討論することを通じて、若者の政治的教養を高めるとりくみをしています。

ところが日本では、18歳選挙権の実施にもかかわらず、文部科学省があれこれ厳しく制約しようとしています。これで本当に政治的な関心が高まり、政治的教養が身につくのでしょうか？

政治的活動に参加することは基本的人権

「公立も私立も無償に」「給付制奨学金を」などの要求の

実現は直接政治にかかわることです。政治的活動は、憲法で保障された基本的人権であり、子どもの権利条約でも保障されていることです。

有権者であればなおさら、学校の内外に関わらず、高校生にも政治的活動は保障されるべきです。

有権者なのに政治的活動はダメなの？

自分の考えをもって、意見を言ったり、発信するのは憲法で保障された権利です

憲法11条 基本的人権の享有

国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。

18歳選挙権は世界ではあたりまえ

フランスでは、中学生以上の生徒が学校運営や教育行政に参加することが民主主義の訓練として認められています。

海外では

イギリスやフランスの学生は学費の値上げに反対してデモをしたり大臣に直接訴えているのです。



世界の選挙年齢
世界170カ国(16歳) 2014年10月
国立国会図書館調べ

- ・ 経済的な理由で、自分のやりたいことや夢をあきらめなくてもいい世の中に
- ・ 誰もが安心して暮らせる社会に
- ・ すべての人が話し合うことで分かりあえる世界に
- ・ 自然エネルギーへ徐々に転換する社会に
- ・ 戦争のない、平和な世界に

【高校生・中学生1万人憲法についてのアンケート(2015)より】

こういう社会にしたいなあ



選挙に行こう！
今の世の中！
無関心ではいられない！

日本の高校生も、学び、考え、発信し行動している

●学校をつぶさないで

「心の通うなかまがいてじっくり学べる学校をつぶさないで」「地元を高校を残して」「定時制高校をつぶさないで」と、高校生たちが保護者や地域の人たちとともに、声をあげています。

●核兵器廃絶を求めて

広島や長崎の原爆のことを学んだ高校生たちが、核兵器廃絶を求める「高校生一万人署名運動」に参加し、署名を国連に届けています。

●学費を無償に

「私学助成費を拡充して」「学費を無償にして」と訴えています。生徒会で学習し、署名・宣伝、パレードをしています。地方議員や国会議員に自分たちの思いを訴えています。



●自分たちの要望を実現へ

「アルバイト規定の見直し」「スカート丈を校則にすべきか」など、高校生・教職員・保護者の三者で話し合ったり、「通学バスの運行本数や時間」「国道への街灯設置」などの要望を直接町議会へ働きかけたりしています。

子どもの権利条約

日本政府も批准している「子どもの権利条約」では、「子どもの生きる・育つ・発達する権利」や「子どもに対する差別の禁止」がうたわれています。
特に「自分の意見を表明し、それを受けとめてもらえる権利」「表現の自由」「思想良心の自由」「結社・集会の自由」「プライバシーの保護」などが保障されています。